

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月8日
【会社名】	NANO MRNA株式会社
【英訳名】	NANO MRNA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 秋永 士朗
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-4793
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 藤本 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社（2026年4月1日付でNano Holdings株式会社に商号変更予定。）は、2025年10月8日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として当社の創薬事業に関する権利義務を新設分割（以下「本会社分割」といいます。）により新設するNANO MRNA株式会社に承継させることを決議いたしましたとともに、新設分割設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、新設分割設立会社は当社の特定子会社に該当するので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 新設分割

(1) 新設分割の目的

本会社分割は、今後の当社グループが有する人的物的資源を最適化し、グループ全体の持続的成長と企業価値向上を図るための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断したことにより、その一環として行うものです。

(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容、その他の新設分割計画の内容

新設分割の方法

当社を分割会社とし、設立するNANO MRNA株式会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

新設分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

その他の新設分割計画の内容

当社の取締役会で承認した新設分割計画の内容は、後記のとおりであります。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本会社分割に際して新設分割設立会社が発行する株式は全て当社に割当て交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：NANO MRNA株式会社

本店の所在地：東京都港区愛宕二丁目5番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 秋永 士朗

資本金の額：90百万円

純資産の額：330百万円

総資産の額：616百万円

事業の内容：医薬品などの研究開発及び製造

（注）新設分割設立会社についての記載内容は、本報告書提出日時点における予定です。

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称：NANO MRNA株式会社

住所：東京都港区愛宕二丁目5番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 秋永 士朗

資本金の額：90百万円

事業の内容：医薬品などの研究開発及び製造

（注）特定子会社についての記載内容は、本報告書提出日時点における予定です。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：

異動後：100個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：100%

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由

新設分割設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するため
であります。

異動の年月日

2026年4月1日(予定)

以上